

（最終）契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年2月21日
契 約 業 者 名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 北関東支店
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市北区吉野町1-399-20
業 務 の 名 称	R4・R5 荒川中流部左岸堤防詳細設計業務
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	・ 堤防詳細設計 ・ 築堤護岸詳細設計
履 行 期 間 (自)	令和4年11月18日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	94,083,000円 (税込み)
変 更 金 額	- 4,290,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	89,793,000円 (税込み)
変 更 理 由	・ 堤防詳細設計 設計延長の精査及び築堤による影響検討断面数の見直しを行い、数量に変更が生じたため減工する。 ・ 築堤護岸詳細設計 設計延長の精査に伴い、数量に変更が生じたため増工する。

(第5回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年12月23日
契 約 業 者 名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 北関東支店
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市北区吉野町1-399-20
業 務 の 名 称	R4・R5 荒川中流部左岸堤防詳細設計業務
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	・ 工事用道路設計検討 ・ 関係機関協議資料作成 ・ 情報共有システム使用料
履 行 期 間 (自)	令和4年11月18日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	94,655,000円 (税込み)
変 更 金 額	－ 572,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	94,083,000円 (税込み)
変 更 理 由	・ 工事用道路設計検討 工事用仮橋の検討を実施した結果、仮橋設置箇所数に変更(減)が生じたため。 ・ 関係機関協議資料作成 荒川中流部左岸における堤防の設計にあたり、橋梁管理者との協議が必要となったため。 ・ 情報共有システム使用料 当初特記仕様書に基づき、情報共有システム使用料を工期延長分計上する。

(第4回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年10月24日
契 約 業 者 名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 北関東支店
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目399番20号
業 務 の 名 称	R4・R5荒川中流部左岸堤防詳細設計業務（第4回変更）
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	工事用道路設計検討 1式 情報共有システム 1式
履 行 期 間 (自)	令和4年11月18日
履 行 期 間 (至)	令和6年12月23日
変 更 前 の 契 約 金 額	85,305,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 9,350,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	94,655,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 工事用道路設計検討 高水敷掘削土砂を運搬するための工事用道路のルート案が決まったことから、早期に工事着手し事業効果の促進を図るべく、最適ルート案に対する工事発注に必要な図面や数量計算等の詳細設計を追加するものである。 2. 情報共有システム使用料 当初特記仕様書に基づき、情報共有システム使用料を工期延長分計上する。 3. 工期 上記の変更に伴い、工期を令和6年12月23日まで延長する。

[標準様式例7-2]

(第3回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年6月19日
契 約 業 者 名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 北関東支店
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目399番20号
業 務 の 名 称	R4・R5荒川中流部左岸堤防詳細設計業務（第3回変更）
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	工事用道路設計検討 1式 情報共有システム 1式
履 行 期 間 (自)	令和4年11月18日
履 行 期 間 (至)	令和6年10月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	84,040,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1,265,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	85,305,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 工事用道路設計検討 別事業で計画している高台避難場所の整備箇所へ、高水敷掘削土砂を搬入するための調整が整ったことから、工事用道路ルートを追加して検討する必要性が生じた。 2. 情報共有システム使用料 情報共有システム使用料を工期延長分計上する。 3. 工期 上記の変更に伴い、工期を令和6年10月31日まで延長する。

※（第〇回、最終）は、途中変更契約の場合には、「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印をつける。